



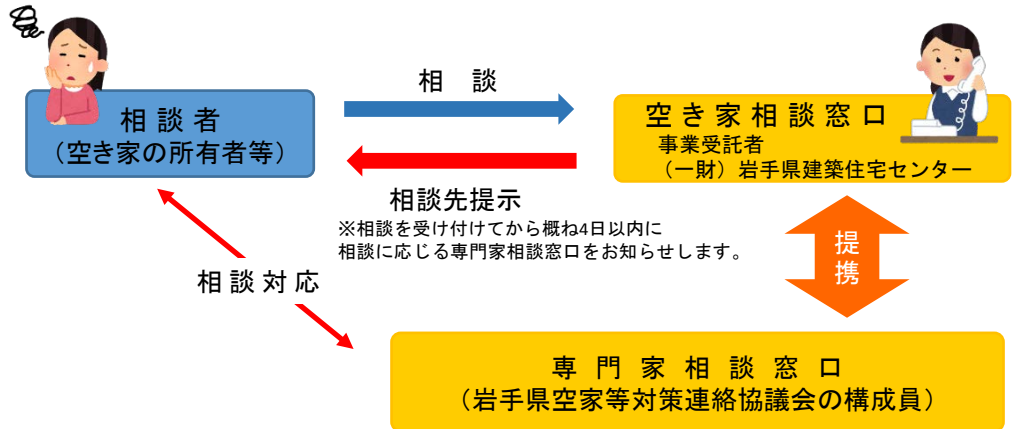
岩手県「空き家相談窓口」について



空き家相談窓口をご利用ください

岩手県では、空き家(空き地を含む。以下同じ。)の所有者等を対象に、相続・維持管理・解体・賃貸・売却など、お持ちの空き家についての悩みを相談できる「空き家相談窓口」を開設しています。

この窓口は、空き家を所有されるなかで生じる様々な悩みをワンストップで受け付けることが可能です。



相談できる方

空き家の所有者、将来的に空き家となることが予想される物件の所有者、または相続等により、空き家の所有・管理が予定される方などで、岩手県にお住まいの方、または空き家の所在地が岩手県内である方

相談費用

相談窓口への相談は無料です。

但し、専門家相談窓口の相談対応は有料となる場合がありますが、その場合は事前にお知らせします。

相談の流れ

1. 相談受付：相談内容（売買・賃貸・管理又は解体等）をお聞きし、相談内容に応じて専門家相談窓口をご紹介します。

2. 専門相談：専門家相談窓口において相談内容に応じた専門的な相談にお答えします。

専門家相談窓口

相談窓口で受け付けた相談は、相談内容に応じて、下記の団体等が専門的な相談に応じます。相談内容によっては有料の場合がありますが、その際は事前にその旨お伝えします。

専 門	団 体 名 ・ 相 談 内 容
建 築	一般社団法人 岩手県建築士会 ・リフォームやリノベーションにおける設計等の技術的な内容に関する事
建 築	一般社団法人 岩手県建築士事務所協会 ・リフォームやリノベーションにおける設計等の技術的な内容に関する事
不動産	一般社団法人 岩手県宅地建物取引業協会 ・空き家の売買や賃貸に関する事
不動産	公益社団法人 全日本不動産協会 岩手県本部 ・空き家の売買や賃貸に関する事
不動産、 利活用	一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会 ・不動産の価格・賃料水準に関する事 ・周辺地域の将来動向を見据えた不動産の利活用に関する事
土地境界等	岩手県土地家屋調査士会 ・境界の調査・確認に関する事 ・建物の表題・変更・滅失登記に関する事
法律全般	岩手県弁護士会 ・不動産、相続等、法律問題全般に関する事
相続、登記、 不動産、成年 後見	岩手県司法書士会 ・相続や売買等による登記の名義変更に関する事 ・遺産分割調停の申立て・財産管理人選任の申立て・相続放棄の申立てに関する事 ・成年後見・任意後見等の申立てに関する事
行政手続	岩手県行政書士会 ・相続手続、各種許認可申請に関する事

空き家相談窓口（岩手県からの事業受託者）

一般財団法人 岩手県建築住宅センター 担当：総務企画室

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 アイーナ2階

TEL 019-652-7744 Mail center@ikjc.or.jp

相談対応時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時（祝休日・年末年始を除く）

※ 窓口での相談をご希望の方は、窓口でお待たせすることのないよう、事前に電話で日程調整のうえ、お越しいただきますようお願いいたします。